

千葉県選挙管理委員会告示第1号

千葉県選挙管理委員会選挙執行規程（平成4年千葉県選挙管理委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

令和3年1月21日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野雄子

第108条第2項中「選挙公報掲載文原稿用紙（以下「原稿用紙」という。）に記載しなければならない。」を「選挙公報掲載文原稿用紙（市委員会が提供する原稿用紙の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を含む。以下「原稿用紙」という。）に記載し、又は記録したものとする。」に改め、同条第3項中「写真」の次に「（電磁的記録によるものを含む。）」を加える。

第109条第1項中「前条第2項に規定する原稿用紙に黒色の色素により記載しなければならない、第108条第1項の写真を除き、色の濃淡があってはならない。」を「無彩色で記載し、又は記録しなければならない。」に改め、同条第2項中「記載」を「記載し、又は記録」に改める。

第111条第1項中「記載した」を「記載し、若しくは記録した」に、「記載された」を「記載され、若しくは記録された」に、「恐れ」を「おそれ」に、「記載箇所」を「記載又は記録箇所」に改める。

第114条の前の見出しを「（印刷の体裁等）」に改める。

第114条中第1項を削り、第2項を第1項とする。

第115条を次のように改める。

（印刷開始後の不変更等）

第115条 候補者が死亡し、候補者たることを辞し、立候補の届出を取り下げ、又は立候補の届出が却下された場合においても、選挙公報の印刷に着手した後においては、その発行の手續は、中止しないものとする。

第6号様式その1及びその2中「（注）本人が手書きしない場合は記名押印してください。」を削り、「千葉県何区選挙管理委員会委員長 様」を「（あて先）千葉県何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 異議申出人本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、異議申出人本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第11号様式中「（注）本人が手書きしない場合は記名押印してください。」を削り、「千葉県何区選挙管理委員会委員長 様」を「（あて先）千葉県何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 請求者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提

出を行うこと。ただし、請求者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第15号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改める。

第19号様式その1及び同様式その2中「(注) 本人が手書きしない場合は記名押印してください。」を削り、「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 投票立会人となる者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、投票立会人となる者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第20号様式その1及び同様式その2中「投票立会人 氏名 様」を「氏名 様」に改める。

第20号様式その3及び同様式その4中「住所」を削る。

第21号様式その1、同様式その2及び第23号様式中「第何投票区投票管理者 様」を「(あて先) 第何投票区投票管理者」へ改める。

第27号様式中「千葉市何区第 投票区投票管理者 様」を「(あて先) 千葉市何区第 投票区投票管理者」に改める。

第32号様式中「何開票区開票管理者 様」を「(あて先) 何開票区開票管理者」に改める。

第33号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改める。

第35号様式その1中「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改める。

第35号様式その2中「第何投票区投票管理者 様」を「(あて先) 第何投票区投票管理者」に改める。

第36号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改める。

第38号様式その1中「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改める。

第38号様式その2中

「第何投票区投票管理者
(何開票区開票管理者) 様 を
(何選挙選挙長) 」

「(あて先) 第何投票区投票管理者
(何開票区開票管理者) に改める。
(何選挙選挙長) 」

第38号様式その3中「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改める。

第38号様式その4(その1)中「期日前投票立会人 氏名 様」を「氏

名 様」に改める。

第 38 号様式その 4（その 2）中「住所」を削る。

第 38 号様式の 5 及び同様式 7 中「何区期日前投票の投票管理者 様」を「(あて先) 何区期日前投票所投票管理者」に改める。

第 38 号様式の 14 中「 年 月 日何区期日前投票所投票管理者 様」を「 年 月 日何区期日前投票所投票管理者 あて」に改める。

第 38 号様式の 15 中「何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 何区選挙管理委員会委員長」に改める。

第 40 号様式別紙 1 及び同様式別紙 2 中「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改める。

第 43 号様式中「印」を削り、「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第 45 号様式中「開票立会人 氏名 様」を「氏名 様」に改める。

第 46 号様式中「何開票区開票管理者 様」を「(あて先) 何開票区開票管理者」に改める。

第 48 号様式中「何選挙区選挙長 様」を「(あて先) 何選挙区選挙長」に改める。

第 52 号様式中「選挙立会人 氏名 様」を「氏名 様」に改める。

第 55 号様式中「生年月日」を「年齢」に改め、備考中 3 を 4 とし、2 の次に次のように加える。

3 「住所」欄には、市区町村名（指定都市は行政区）までを記載すること。

第 56 号様式その 1 から同様式その 5 まで及び第 58 号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改める。

第 61 号様式中「(投票管理者、開票管理者) 様」を「(あて先) (投票管理者、開票管理者)」に改める。

第 62 号及び第 63 号様式中「何選挙選挙長 様」を「(あて先) 何選挙選挙長」に改める。

第 67 号様式中「千葉市何区選挙管理委員会委員長（第何投票区投票管理者・何開票区開票管理者) 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長（第何投票区投票管理者・何開票区開票管理者)」に改める。

第 69 号様式、第 70 号様式及び第 74 号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改める。

第 7 7 号様式その 1 から同様式その 4 まで中「千葉市長 様」を「(あて先) 千葉市長」に改める。

第 8 5 様式中「印」を削り、「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第 8 5 号様式の 2 中「印」を削り、「何区選挙管理委員会委員長 氏 名 様」を「(あて先) 何区選挙管理委員会委員長 氏 名」に改める。

第 8 6 号様式の 2 中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏 名 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏 名」に改め、備考に次のように加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第 8 6 号様式の 3 中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏 名 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏 名」に改め、備考に次のように加える。

5 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第 8 6 号様式の 5 その 1 から同様式その 3 まで中「印」を削る。

第 8 6 号様式の 6 中「千葉市長 氏 名 様」を「(あて先) 千葉市長 氏 名」に改める。

第 8 8 号様式中「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第 9 1 号様式及び第 9 4 号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改める。

第 9 4 号様式の 2 中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏 名 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏 名」に改め、備考を備考 1 とし、備考に次のように加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当

該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第94号様式の3中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏名様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏名」に改め、備考に次のように加える。

4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第94号様式の5中「印」を削る。

第94号様式の6中「千葉市長 氏名様」を「(あて先) 千葉市長 氏名様」に改める。

第94号様式の7中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏名様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏名」に改め、備考を備考1とし、備考に次のように加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第94号様式の9中「印」を削る。

第94号様式の10中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏名様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏名」に改め、備考を備考1とし、備考に次のように加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第94号様式の11中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 氏名様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長 氏名」に改め、備考に次のように加える。

4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第94号様式の13中「印」を削る。

第94号様式の14中「千葉市長 氏名様」を「(あて先) 千葉市長 氏名」に改める。

第101号様式中「印」を削り、「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 施設管理者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又

は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、施設管理者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第102号様式中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 施設管理者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、施設管理者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第103号様式中「印」を削り、「千葉市何区選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市何区選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、施設管理者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第104号様式中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 施設管理者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、施設管理者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第107号様式、第109号様式及び第110号様式中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第112号様式から第114号様式まで中「印」を削り、「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第115号様式及び第116号様式中「印」を削る。

第121号様式中「千葉市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉市選挙管理委員会委員長」に改め、「印」を削り、同様式に備考として次

のように加える。

備考 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第125号様式及び第126号様式中「印」を削り、「千葉県選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉県選挙管理委員会委員長」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第128号様式中「千葉県選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉県選挙管理委員会委員長」に改め、「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 公職の候補者等本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第129号様式中「千葉県選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉県選挙管理委員会委員長」に改め、「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第129号様式の2、第130号様式及び第131号様式中「千葉県選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 千葉県選挙管理委員会委員長」に改め、「(注) 団体の場合、団体以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 公職の候補者等又は後援団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等又は後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

附 則

この告示は、令和3年1月21日から施行する。